

令和7年度 稲沢市地域自立支援協議会 第3回 権利擁護推進部会 議事要旨

【日 時】令和7年11月11日（火）午後2時～午後3時30分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎1階 会議室8

【出席者】権利擁護推進部会委員 6名 事務局 7名

【欠席者】なし

あいさつ

1 協議事項

（1）障害者虐待事案の対応検証（事務局から報告）

1) 虐待ケースの報告

委員 A No.12 の虐待種別「ネグレクト」には種類があるが、どれに当たるのか。

事務局 以前は、精神障害者保健福祉手帳を所持していた。養護者が、病院の付き添いや診断書料の支払いを行わず、手帳が失効しサービスが受けられず、ネグレクトの疑いで病院から相談があった。

委員 A 治療に関する手続きや通院などを母親がしていないことでネグレクトか。（はい）

委員 B No.1について、搜索願が出されるかもしれない市から連絡があった。今は行方不明届という名称だが、DV やストーカー被害の行為者が、対象のかたを捜そうとする場合は不受理届が出せるが、このケースで両親が出てくる場合は、DV やストーカーに該当しないので、不受理届は受理できない。ただ、行方不明届が出されても、行方不明者に対して警察は、相手に知らせていいかと確認するので、明確に本人が届出人には通知して欲しくないと言っていただければ、通知はされない。

委員 A No.1について、グループホーム入居にあたり金銭面の問題はないのか。

事務局 障害基礎年金2級と就労継続支援A型事業所で働いているため、グループホームに入居できる収入は十分ある。

委員 C 虐待の件数が増えているようにみえるが、声を上げる人が増えたとも思える。

委員 C No.2について、叩かれていたのに非認定なのか。

事務局 本人は意思疎通が難しいかたで、聞き取り時に読み取ることができなかった。目撃者は叩いているように見えた、行為者は利用者が列に走りこんできたため手で制止しただけとの話だった。虐待とまでは認定しないが、第三者から見て、叩いているように見える動きだったと推察し、改善するように事業所内で話し合いの場を設けるよう指導した。No.2の通う事業所は強度行動障害のかたが多いため、どういう事例は起きやすいという印象だ。

部会長 No.10は分からないということか。

事務局 虐待を疑われている人と、被虐待者の言い分に食い違いがあり、監視カメラもないため虐待だと言い切ることはできなかつたが、当該職員の勤務態度等が不適切で、

改善しなければいけない点が複数あったため指導していく結果になった。

部会長 入浴は男性が介助しているのか。

事務局 生活介護で入浴している。重度訪問介護も利用し、在宅は朝6~9時頃、夕方6~9時頃で母が帰るまでの間で、見守りを軸とした支援を行っている。

委員C 利用者のなかには、男性だが自分を女性と認識している人や、「可愛い」でなく「かっこいい」と言わせたい女性がいるが、介助面ではどうなっていくのか。性が感覚的に無くなっていくと、この先どうなるのか。

部会長 そういう人への同性介助というのは難しい。

事務局 今回のケースは同性介助ができないことは本人と保護者に事前に同意をとったうえで介助していた。性差のところでは同意が重要になってくると考える。

委員C 虐待からは外れるが、ロマンス詐欺にひっかかる人もいる。

2) その他

・擁護者に向けた、虐待防止（権利擁護）に関する取り組みについて

部会長 子どもの場合は子育て支援で、障害者の場合は生活支援だが、家族の負担がどうしたら軽くなるかということはあまり取り組まれていない。サポート体制を知らない場合もある

委員D サポートの現状がわからない。今日、スーパーのフードコーナーで電動車いすのかたが、付き添い2人の食事介助を受けているのを見かけ、大変だと思った。私自身がまだまだ勉強不足でどんなサポートがあるのかわからない。

事務局 福祉サービスが用意されている。家庭で家族だけが支援するのではなく、報告にもあったように、ヘルパーが自宅に来てくれるサービスもあれば、ヘルパーと一緒に出かけ、行った先でのサポートもある。

委員D 見かけたかたも、そういうサービスを受けているかもしれない。養護者のかたが、よりリラックスできるといい。

部会長 そこをどうやって家庭に伝えるかも課題である。

委員A 12月19日に清須市春日老人センターで「地域で本人らしく生きる。福祉サービスを知ろう」という講演会があり、講師は北津島病院の福祉部医療相談室、吉安氏。稻沢市、清須市、北名古屋市、豊山町にお住いの精神障害者をかかえる家族などが対象なので、お知らせする。

事務局 家族に向けてどういうかたちでやるのが参加しやすいか。家族会では家族教室をやっているが、講演会のようなかたちがいいか、家族同士で話せる交流会みたいなものがいいか。

委員A ピアソポーターが、障害を乗り越えて自立したことを、パネルディスカッション形式で話していただくことがある。講師がファシリテーターとして、ピアソポーターの話を聞いてまとめる講演の流れがひとつのスタイルとなる。ピアソポーターの

活躍の場があると育成にもなるし、当事者に対し、強い説得力がある。いなほの家
でも通所者のかたとピアサポーターとの講話を行っている。

部会長 障害種別でいろいろ考えないといけない。

(2) 障害者差別解消支援地域協議会としての取り組み（地域における理解促進等）

1) 今年度の活動について

- ・周知啓発等

事務局 障害者週間に合わせた啓発活動として、市内商業施設で啓発マスクの配布を行う。

2) ケーススタディ（事例について事務局から説明・解説）

【内容】

聴覚障害者（ろう者）が旅行会社主催のツアーサービスに介助者の同伴を求められた

令和5年3月 内閣府発行 障害を理由とする差別の解消の推進相談対応ケーススタディ集 P.22 から抜粋

委員A マニュアルを作っても、障害者に対してはきめ細かい配慮が必要で大変だ。

2 その他

- ・住宅改修費の補助について（事務局から説明）

部会長 一番困っている強度行動障害のかたに特化したかたちで何かできないかと考えた。

今は強度行動障害をなんとか軽くすることのほうが先だと思うが、なかなか手がつけられていない。継続的に考えていくといい。